



各 位

平成 31 年 3 月 29 日

会社名 ホシザキ株式会社
代表者名 代表取締役社長 小林 靖浩
(コード番号：6465 東証第一部・名証第一部)
問合せ先 取締役 水谷 正
(TEL. 0562-96-1320)

第73期有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ

当社は、本日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

第73期有価証券報告書（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

2. 延長前の提出期限

平成31年4月1日（月曜日）

3. 延長が承認された場合の提出期限

2019年5月7日（火曜日）

4. 提出期限の延長を必要とする理由

かねてお知らせしておりますとおり、当社の連結子会社であるホシザキ東海株式会社（以下「ホシザキ東海」といいます。）において第73期（平成30年12月期）第4四半期においても不適切な取引行為が継続していたことが判明しております。当社の監査人である有限責任監査法人トーマツ（以下「トーマツ」といいます。）による第73期（平成30年12月期）決算に係る監査に際して、同期第4四半期において実態のない工事の有無を確認するため、販売子会社における工事を伴う売上についてサンプル抽出して質問および関係書類の閲覧をするとともに、平成31年2月7日に抽出された中からサンプリングで工事の現場確認を行う準備の段階で、ホシザキ東海が平成30年9月に発注し同年10月に納品された物件について、実態のない工事1件が判明しました。なお、本件を担当した営業担当者は、期末監査手続きにおけるトーマツからの質問に対して、実態の無い工事取引が含まれている案件であったにもかかわらず、工事を実施している旨虚偽の回答を行ってまいりました。さらに、当社グループ管理部において、当該実態のない工事に関与した仕入業者とホシザキ東海との間の工事取引の内容を確認したところ、上記工事以外にも、平成30年10月に当社が売上を計上した物件に関する工事1件について、実態を伴わないものであったことが確認されました。（なお、これらの実態のない工事について、同年11月には上記仕入業者との間の貸し借り関係は解消さ

れていることから、第73期の当社財務諸表に与える影響はありません。)。当社は、徹底した事実調査を実施するために平成31年2月25日付で第三者委員会を設置しております。平成31年3月20日付「第三者委員会による調査報告書提出時期に関するお知らせ」にて、第三者委員会による調査報告書提出時期が平成31年3月末を超える見込みであるとお知らせしておりましたが、この度、第三者委員会から、調査報告書の提出時期が本年4月下旬となる見込みであるとの連絡を受けました。

また、平成31年3月8日付「第73期定時株主総会及び継続会の開催に関するお知らせ」にてお知らせいたしました当社の連結子会社であるHOSHIZAKI AMERICA, INC.（以下「ホシザキアメリカ」といいます。）における現地法律事務所による調査（以下「本米国調査」といいます。）も継続しております。本米国調査においてホシザキアメリカの内部統制に対する懸念が生じていることを踏まえて、体制の見直しを実施しておりますが、本米国調査の完了、ホシザキアメリカの監査人による米国調査結果の確認・評価、体制変更後の監査手続の完了までは、引き続き相応の時間が必要となる見込みです。

以上のとおり、両調査の完了、ホシザキアメリカにおける監査手続の完了、これらを踏まえた当社の監査人であるトーマツによる追加的監査手続を踏まえると、第73期有価証券報告書の提出期限である平成31年4月1日には有価証券報告書の提出は間に合わない見込みとなりました。

以上から、当社は、第73期有価証券報告書の提出期限の延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することといたしました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合には、速やかに開示いたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますこと深くお詫び申し上げます。

以上